

平成30年度
宮前区での「新たなしくみ」づくりに向けた
区民検討会議等実施支援業務委託

公募型プロポーザル実施要領

平成30年11月

宮前区役所

1 目的

本市では、「参加と協働による地域課題解決の新たなしくみ（以下「新たなしくみ」という。）」の構築に向けて取り組んでおり、この「新たなしくみ」を検討する際の基本理念や今後の方向性などを取りまとめた「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方（以下「考え方」という。）」を平成30年度に策定する予定である（平成30年12月上旬に考え方の素案を公表予定）。

当該業務は、区民参加による未来志向の熟議を通じて、「考え方」における「区域レベルの新たなしくみ」として示される地域での多様な新しい活動や社会的な価値を生み出す基盤を創出する場（以下「(仮称)ソーシャルデザインセンター」という。）の創出に向け、区民とともに地域資源の洗い出しを行い、区民と区職員が共通理解を得るとともに、宮前区における「新たなしくみ」づくりの機運を高めることを目的とする。

2 委託内容

※別添「平成30年度 宮前区での「新たなしくみ」づくりに向けた区民検討会議等実施支援業務委託仕様書」参照

【参考：当該業務に関連する本市の取組等】

○これからのコミュニティ施策の基本的考え方に関する検討について

<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000097375.html>

○8月5日に開催した「これからの地域づくりを考える市民検討会議ワークショップ」

<http://www.city.kawasaki.jp/miyamae/page/0000101057.html>

○川崎市自治基本条例

<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000003199.html>

○川崎市協働・連携の基本方針

<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000076155.html>

○川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会

<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000077713.html>

3 履行期限

平成31年3月29日（金）まで

4 契約方式

随意契約（公募型プロポーザル方式）

5 業務規模（予算概算額）

1,477,086円（消費税額及び地方消費税額を含む）

6 応募資格

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格名簿の当該契約に対応するとして定めた業種・種目について登録されている者であること（業種コード：99その他業務 種目コード：99その他業務）。なお、登録申請中である場合は、企画提案評価委員会の開催日までに登録されることを条件に、当該事項を満たしているものとします

7 手続日程（予定）

募集開始	平成30年11月6日（火）
参加意向申出締切	平成30年11月14日（水）
企画提案書等の提出締切	平成30年11月27日（火）
企画提案評価委員会の開催	平成30年11月29日（木）
審査結果通知	平成30年12月上旬

8 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署名	宮前区役所まちづくり推進部企画課
所在地	〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5
電話番号	044-856-3113
電子メール	69kikaku@city.kawasaki.jp
受付時間	午前8時30分～午後5時15分 （閉庁日及び正午～午後1時を除く）

9 応募手続

(1) 参加意向申出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	参加意向申出書（様式1）
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出締切	平成30年11月14日（水） ※郵送の場合は必着

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

資格の有無を確認し、平成30年11月15日（木）までに電子メールで「提案資格確認結果通知書（様式2）」送付します。

※提案資格確認結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください

(3) 質問の提出・回答

質問がある場合は、平成30年11月14日（水）までに文書（様式自由）を電子メールで送付してください。

回答は平成30年11月15日（木）までに電子メールで参加予定事業者全員に送付します

(4) 企画提案書等の提出

「提案資格あり」と確認された者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類 ※いずれも様式自由	①企画提案書：当該業務の企画提案内容を記載 ②見積書：積算根拠がわかるよう内訳を記載 ③業務実績：近年の主な類似業務の件名、発注者、金額、内容などを記載 ④団体概要：団体の理念、業務内容などがわかる資料（パンフレットなどで可）
提出部数	各 8 部
提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出締切	平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日（火） ※郵送の場合は必着

10 企画提案評価委員会（ヒアリング）

(1) 開催概要（予定）

日時	平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日（木）午後 ※参集時間は事業者ごとに異なりますので、別途、個別に通知します
参集場所	担当部署 ※参集場所から会場等へは担当者がご案内します
会場	宮前区役所会議室
内容	企画提案書に基づき説明をしていただきます（10分） その後、質疑応答を行います（10分） ※プロジェクター等はありません

(2) 審査体制

川崎市宮前区役所内に企画提案の選定委員会を設け、企画提案の審査を行い、参加者の中から最優秀者を選定します。全委員の評価点を平均した点数が60点に達しない事業者は、受託者として特定しません。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した業者が複数の場合（同点の場合）は、「成果見込み」の得点の高さで、「成果見込み」も同点の場合は「提案の独自性」の得点の高さで特定します。さらに「提案の独自性」も同点の場合は、くじ引きで特定します。

(3) 提案内容の評価基準

項目	配点	主な評価内容
業務への理解度	20点	○業務内容を理解しているか ○本市のコミュニティ施策の全体像（これからのコミュニティ施策の基本的考え方に関する検討について

		など)を理解しているか
提案の独自性	20点	○事業者の強みが活かされているか ○提案内容に独自の工夫があるか
成果見込み	30点	○市民が日頃から感じている地域の実情や課題が的確に把握できるか ○行政と市民の未来志向の熟議になるか ○宮前区における「新たなしくみ」や(仮称)ソーシャルデザインセンターの検討に寄与するか
取組意欲	5点	○業務に対する意欲は高いか
これまでの実績	10点	○本市でコミュニティ推進の取組に実績があるか ○類似業務の実績があるか ○コミュニティ、協働・連携などに関する十分な知識があるか
提案の具体性	10点	○提案内容は具体的か ○スケジュール、実施手法などは実現可能な内容か ○人員、物品など業務の実施に必要な体制が確保されているか
金額の妥当性	5点	○提案内容に対して見積金額は適正か

11 結果通知

審査結果は、平成30年12月上旬に文書で通知します。

また、市ホームページでも公表します。

※審査結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください

12 その他

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は、返却いたしません。
- (3) 契約保証は、免除とします。
- (4) 契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限ります。
- (5) 契約書の作成は、必要とします。
- (6) 関連情報を入手するための窓口は「8 担当部署」と同じです。
- (7) 川崎市契約規則等の契約に関する条項等は、川崎市ホームページで閲覧できます。
(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)